

健康をすすめる保健行政

県公衆衛生課 本 多 重 雄

人間の追求する幸福は、生涯を通じて健康で文化的な生活を営むことであり、健康はしあわせの根源である。

最近の疾病構造、人口構造の変化(表1、2)は、激動する社会構造の動きとともに、国民の健康に対する価値観を変化させている。

表1 疾病構造の変化

		全 国				富 山 県			
		51 年		42 年		51 年		42 年	
		数	率	数	率	数	率	数	率
急性伝染病患者	赤 痢	727	0.6	30,097	30.0	16	1.5	464	44.8
	腸チフス	372	0.3	511	0.5	9	0.8	8	0.8
	パラチフス	74	0.0	138	0.1	25	2.3	—	—
	ジフテリア	145	0.1	1,027	1.2	—	—	9	0.9
	日本脳炎	7	0.0	1,028	1.0	—	—	10	1.0
結核	死 亡	9,571	8.5	17,675	17.6	88	8.2	238	23.1
	登 録	668,457	591.1	1,339,460	840.7	7,044	652.8	10,868	1056.3
	新 登 録	97,924	86.6	258,935	258.3	853	79.1	2,265	220.1
成人病死	成人病	438,105	389.7	378,692	380.1	5,021	466.3	4,524	441.4
	脳血管疾患	173,745	154.5	172,464	173.1	2,050	190.3	2,069	201.9
	悪性新生物	140,893	125.3	112,593	113.0	1,665	154.6	1,332	130.0
	心 疾 患	103,638	92.2	75,424	75.7	1,156	107.3	948	92.5
	高血圧性疾患	19,829	17.6	18,211	18.3	150	13.9	175	17.1
亡	総 死 亡	703,270	625.6	675,006	677.5	7,938	737.0	7,848	765.7

伝染性疾患が征圧されつつあるが、それらに代っていわゆる成人病をはじめ老化に伴う変化が国民の健康上の大きな課題となってきた。

表2 人口老化

65歳以上

老令人口比率 5%→12%に到達する年次

年	全 国		富 山 県		
	全人口	老令人口	老令人口割合	老令人口	全人口
25	83,200 ^{千人}	4,109 ^{千人}	4.9	5.3	53,117 ^人
50	111,934	8,858	7.9	9.5	101,265
60	122,333	11,909	9.7	11.9	139,000
70	130,065	16,503	12.7		1,170,000

国	所要年	年	
		5%	12%
富 山 県	35年	1.950	1.985
日 本	45年	—	1.995
フ ラ ン ス	170年	1.790	1.960
スウェーデン	105年	1.855	1.960
西 ド イ ツ	75年	1.890	1.965

日本の高令化社会の到達は短期間に急速に進んでいる。

1948年に定められたWHO(世界保健機構)憲章に「健康とは、肉体的、精神のおよび社会的に完全に良好な状態であって、単に疾病がない、または、虚弱でないということだけではない」と、健康の理念を高く掲げている。

本県では、50年5月から「健康増進開発研究委員会」を設け、転換しつつある人口、疾病構造に対応し、従来からの疾病の早期発見、予防対策に止まらず、より高い健康の増進を進めるために、県の実情にそつた県民の健康増進体制と疾病の早期発見のための諸検査から、健康度に応じた生活指導に至るまでの総合健診体制との体系化について調査研究を行ってきた。そして、今年1月策定された「住みよい富山県をつくる総合計画」の修正計画にその中間報告の大意が盛り込まれた。

厚生省も53年度の最重点施策として「国民

の健康づくりの推進」を取り上げ、予算の重点配分が行なわれた。

県総合計画、国の重点施策をふまえて、53年度予算が編成され、疾病予防から健康増進にむけて今後各種の施策が展開されることとなった。以下53年度予算の中から健康増進にかかわりのある新規的事業を3つの柱にわけて紹介する。

「生涯を通じる健康づくり」の基本となる健診関係事業は、表3のとおりである。本年度は新規事業として、発育の重要な節に達する1歳6ヵ月児について全幼児の健康診査と、健診の機会に恵まれない家庭の主婦を対象に成人病、貧血、肥満等を中心に健康管理等一連の施策を特定地区で実施する。

健康は、他から与えられるものでなく、自らの努力によって得られるものである。その

表3 生涯にわたる健診体系

期	項目	事業内容	実施主体	実施機関
出生前	総合母子保健対策	妊産婦健康診査 3回 先天異常の発生子防検査 染色体 先天性代謝異常(ガスリー検査) トキソプラズマ 梅毒血清反応 風疹	県 県	医療機関 委託 衛生研究所
	乳幼児期	子育てやかたにめ策	乳児健康診査 2回 乳幼児健康診査 3ヵ月児 1歳6ヵ月児健康診査 3歳児健康診査	県 市町村 市町村 県
地み子域ののく母対ると策		母子健康手帳交付 母子登録管理	市町村 県	
学童期	学校保健対策	定期健康診断	学校長	
青年期 壮年期	労働衛生対策	定期健康診断 特殊健康診断	事業主 事業主	
	地域保健対策	結核定期健康診断 循環器検査 がん検査(胃がん、子宮がん、乳がん) 婦人の健康づくり	市町村	
老年期	老人保健対策	老人健康診査	市町村	市町村

「健康づくりの啓蒙普及」のために全市町村に「健康づくり推進協議会」を設置し、健康づくり運動推進の母体とした、健康づくりのつどい、各種健康教室の開催等が行なわれる。

「健康づくりのための基盤整備」としては、今後10年以内に全市町村に「保健センター」が設置され、保健指導、健康増進活動の拠点として利用される。

また、県では、県健康増進センター建設のため購入した富山市蛸川地区の15,826㎡の用地を、本年度土地造成をすることとなった。ここで行なわれる健康増進業務は、利用者に表4のようなシステムで、個人の健康度に応じた健康づくりの処方と実地指導を行ない、



地域の体育施設や、市町村保健センター等で日常の実践が行なわれることとなる。健康度測定検査で異常が発見されれば、医療機関で精密診断を受けるよう指導され、保健所等の保健指導、管理も受けられるようシステム化される。

当面、疾病構造の変化と高令化社会への対応として、より高年令まで創造的で活動的な生活を営めるよう、中高年令層を対象として実施される計画である。

健康増進センターでは、コンピューターを使用していわゆる人間ドック、各種検診車の基地および健康教育のセンターとしての役割をも果たす計画も進めている。

乳幼児期から老年期に至る生涯にわたる豊かな健康生活を営むには、県民1人ひとりが自らの手で健康をつくるという自覚のもとに実践することが大切である。すこやかで活力のある幸福な日々を迎えられるきめ細い施策の着実な充実を、県民の深い理解と自発的な協力を得ながらすすめたい。